

●災害融資（厚真町中小企業災害復旧資金融資制度）に係る利子補給について  
（町独自の利子補給制度です。）

災害融資に係る利子の一部を補給し、中小企業等の復旧に係る経費の軽減を図り、もって早期復旧と経営の安定化に資する目的で制定した利子補給制度です。

- 1 制度名 厚真町中小企業災害復旧資金補給金
- 2 交付対象者 災害融資を受けた者であって、かつ町税を完納している者  
とします。
- 3 利子補給の対象期間 災害融資の借入期間とします。
- 4 補給金の額 災害融資に係る利子の年利率のうち0.6%分に相当する  
額とし、1月1日から12月31日の一年間の支払実績に  
応じて交付します。
- 5 交付手続き 補給金の交付申請、決定の通知及び受領を厚真町商工会に  
委任するものとします。
- 6 提出書類 ①交付手続きに関する委任状（厚真町商工会に提出）  
②町税納付状況確認に係る同意書（厚真町に提出）
- 7 問い合わせ先
  - ① 厚真町産業経済課 経済グループ 電話：0145-27-2486
  - ② 苫小牧信用金庫 厚真支店 電話：0145-27-2236
  - ③ 厚真町商工会 電話：0145-27-2456